

第3回「火山噴火等による潮位変化に関する情報のあり方検討会」議事要旨

1. 日 時

令和4年6月28日（火）10時00分～12時00分

2. 場 所

ウェブ会議

3. 議 題

1. 火山噴火等による潮位変化に関する情報のあり方について
2. 報告書（案）について

4. 配付資料

- 資料1 第2回検討会でいただいたご意見と追加説明資料
- 資料2-1 火山噴火等による潮位変化に関する情報のあり方（報告書（概要））（案）
- 資料2-2 火山噴火等による潮位変化に関する情報のあり方（報告書）（案）
- 資料2-3 火山噴火等による潮位変化に関する情報のあり方（報告書）（図表集）（案）

5. 出席者

委員（◎：座長、○：副座長）

（有識者）

- | | |
|--------|--|
| 市原 美恵 | 東京大学 地震研究所 准教授 |
| 今村 文彦 | 東北大学 災害科学国際研究所 所長 |
| 植田 達志 | 静岡県 危機管理部 広域防災統括官 |
| 越村 俊一 | 東北大学 災害科学国際研究所 教授 |
| ◎佐竹 健治 | 東京大学 地震研究所 教授 |
| 鈴木 亘 | 国立研究開発法人 防災科学技術研究所 地震津波火山ネットワークセンター 主任研究員 |
| 関谷 直也 | 東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター 准教授 |
| 廣井 悠 | 東京大学大学院工学系研究科 都市工学専攻 教授 |
| 福島 隆史 | 一般社団法人日本民間放送連盟 災害放送対策部会 幹事 (株式会社TBSテレビ 報道局社会部エキスパート職部長) |
| 前野 深 | 東京大学 地震研究所 准教授 |
| 森 信人 | 京都大学 防災研究所 教授 |
| ○矢守 克也 | 京都大学 防災研究所 教授 |
| 吉永 敏之 | 高知県土佐清水市 危機管理課長 |

(関係省庁)

松浦 直 内閣官房 内閣参事官
朝田 将 (代理) 内閣府 政策統括官 (防災担当) 付 参事官 (調査・企画担当)
荒竹 宏之 総務省 消防庁 国民保護・防災部 防災課長
石崎 憲寛 (代理) 国土交通省 大臣官房 参事官 (運輸安全防災)
朝堀 泰明 国土交通省 水管理・国土保全局 防災課長
田中 克直 (代理) 国土交通省 水管理・国土保全局 海岸室長
西村 拓 (代理) 国土交通省 港湾局 海岸・防災課長

気象庁

長谷川 直之 気象庁長官
大林 正典 気象防災監
尾崎 友亮 総務部参事官 (気象・地震火山防災)
室井 ちあし 総務部企画課長
西潟 政宣 総務部企画課 防災企画室長
森 隆志 大気海洋部長
鎌田 浩嗣 大気海洋部環境・海洋気象課海洋気象情報室長
野村 竜一 地震火山部長
加藤 孝志 地震火山部管理課長
宮岡 一樹 地震火山部管理課地震情報企画官
鎌谷 紀子 地震火山部地震津波監視課長
海老田 綾貴 地震火山部地震津波監視課地震津波防災推進室長
中辻 剛 地震火山部火山監視課長
大賀 昌一 地震火山部火山監視課火山防災推進室長
束田 進也 地震火山部地震火山技術・調査課長

6. 議事概要

- ・事務局から、第2回検討会での意見と追加説明資料(資料1)について説明があった。
- ・事務局から、火山噴火等による潮位変化に関する情報のあり方(報告書)(案)について説明があった(資料2-1~2-3)。

これらの議題について意見交換が行われた。委員からの主な意見は以下の通り。

- 気圧波の到達予想時刻になっても注意を継続するのは妥当。津波が、日本列島にまっすぐに到達するものばかりでなく、遠回りして到達する場合もあることに留意が必要。
- 火山現象や地震により発生する津波の情報発表シナリオを社会に定着させるためには、よく知られている過去事例とセットで示すのがよい。知られていない事例があるかもし

れないが、社会の中に一定のイメージがある事例を活用して普及啓発するのがよい。

- 火山現象や地震により発生する津波の情報発表シナリオはわかりやすい。平時の普及啓発として、一般の人に平時から理解いただくのは難しいと思うが、知りたい人が調べられるよう環境を整えて欲しい。平時は伝える側であるメディアや防災関係の行政機関に解説することが重要。
- 「防災上の留意事項」の表現は、最終的に住民に期待する防災行動を想定して考えることが重要。
- リードタイムの長短、揺れの有無を整理した図において、山体崩壊は揺れがある場合、ない場合の両方があるので、その旨を明示した方がよい。
- 報告書において、各種データのリアルタイム監視の状況や、判断への活用可能性の記述を充実して欲しい。
- この検討成果を、国内だけではなく関係する国際会議等でも報告いただき、国際的に貢献することにも期待したい。
- 火山現象による潮位変化について、トンガ諸島の噴火の事例でも事前に評価することができなかった。潮位変化より前に現象を評価できることを前提に書かない方がよい。沿岸付近、島嶼部の火山の山体崩壊や海底噴火、地形変化による津波では、津波警報・注意報が発表される前に、噴火警報や解説情報を発表することはほとんどできないのではないか。潮位変化の発生前に情報が発表できない可能性があることを平時から周知しておくことが防災上有効であるし、そのことを前提とした対応にはどのようなものがあるのかを考える必要がある。
- 成因やメカニズムが分からないが、発生する災害への警戒を呼びかける必要がある現象が発生した際に、どのような呼びかけを行うのかについて、継続して検討する必要がある。

以上